第３次寒川町環境基本計画の見直し(案)のパブリックコメント実施結果

1　意見の募集期間	令和 7 年 3 月 20 日（木）　～　令和 7 年 4 月 18 日（金）まで
2　資料閲覧場所	・寒川町役場本庁舎 2 階　情報公開コーナー ・寒川町役場東分庁舎 1 階　環境課窓口 ・寒川町民センターおよび寒川町民センター分室 ・寒川町北部文化福祉会館 ・寒川町南部文化福祉会館 ・寒川町健康管理センター ・シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） ・寒川総合図書館 ・町ホームページ
3　意見の提出状況	意見提出者数：1 名　　意見数：3 件
4　意見の内訳	①環境の現状と課題について・・・・・・・・１件 ②望ましい環境像について・・・・・・・・・０件 ③基本目標１について・・・・・・・・・・・０件 ④基本目標２について・・・・・・・・・・・０件 ⑤基本目標３について・・・・・・・・・・・０件 ⑥基本目標４について・・・・・・・・・・・０件 ⑦基本目標５について・・・・・・・・・・・１件 ⑧重点プロジェクトについて・・・・・・・・１件 ⑨その他について・・・・・・・・・・・・・０件

※パブリックコメントの実施結果は、資料閲覧場所と同様の場所や町ホームページでご覧いただけます。

【お問合せ先】
寒川町　環境経済部　環境課　環境保全担当
〒253-0196　神奈川県高座郡寒川町宮山 165 番地
電話：0467-74-1111　内線：432　FAX：0467-74-1385
e-mail：kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp

①環境の現状と課題について

<table>
<tr><td colspan="2">ご意見　NO. 1</td></tr>
<tr><td>該当ページ</td><td>本編Ｐ３０</td></tr>
<tr><td colspan="2">動植物調査の経過年数が経っているのでその後のポイントを３０ページに注記することを希望する。
①２０２３年６月１日に条件付き特定外来生物として、ミシシッピーアカミミガメとアメリカザリガニが指定された
②特定外来生物のナガエツルノゲイトウが一之宮南部の田んぼで確認された。
③ニホンアカガエルの孵化が川とのふれあい公園で確認された。</td></tr>
<tr><td colspan="2">町の考え方・対応　NO. 1</td></tr>
<tr><td>計画の修正</td><td>原案のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">平成２５・２６年度に実施いたしました動植物調査の概要につきましては、２７・２８ページに記載しておりますが、３０ページにつきましては、保護活動についての記載となっております。今回の見直しは、目標値やアンケートに基づく取り組み内容の一部変更としておりますので、ご意見いただきましたここ数年での動植物に関する情報につきましては、計画の全面改定のタイミングで記載するとともに、現計画を実行していく上で参考にさせていただきます。</td></tr>
</table>

⑦基本目標５について

<table>
<tr><td colspan="2">ご意見　NO. 2</td></tr>
<tr><td>該当ページ</td><td>本編Ｐ７８</td></tr>
<tr><td colspan="2">７８ページ緑化活動ボランティア数
①川とのふれあい公園花壇利用者は令和７年度３人となった。本案の計画数字は実現不可能と言わざるを得ない。現状に基づいた数値計画が必要ではないのか？
②年度別報告書では実績値が令和３年２５６人、令和４年２６０人、令和５年２５９人となっていて、公園愛護会の数値がカウントされている。いずれにしても、計画と実態が乖離しているので整合性をとった方がよいと思う。
※６３ページの保存樹木についても令和５年の報告書で指定本数３１本とあり、今回計画本数が見直されている。同様の視点に立てば目標数値は修正された方がよいと思う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">町の考え方・対応　NO. 2</td></tr>
<tr><td>計画の修正</td><td>
<table>
<tr><td></td><td>環境指標の項目</td><td>達成目標
中期（R10）</td><td>達成目標
後期（R14）</td></tr>
<tr><td>修正前</td><td>緑化活動ボランティア数</td><td>20 人</td><td>24 人</td></tr>
<tr><td>修正後</td><td>緑化活動ボランティア数</td><td>60 人</td><td>70 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td colspan="2">緑化活動ボランティア数は、花壇の会の会員数を目標値として令和１０年度２０人、１４年度２４人と設定していましたが、その後の年度別報告書では、花壇の会に公園愛護会を加えた人数で報告していたため、計画と実態が乖離していました。
また、令和６年度に公園愛護会の登録数が約２００人減少したことなどもあり、改めて花壇</td></tr>
</table>

の会と公園愛護会を合わせた会員数で達成目標を設定いたします。

⑧重点プロジェクトについて

ご意見　NO. 3	
該当ページ	本編Ｐ８９
８９ページ「水辺を中心とした環境美化」で河川美化キャンペーンの文字を消すのは問題と思う。まちぐるみ美化運動に統合するということでは実質廃止となるのではないか。 数値目標が年２回となっていて現状の３回より１回減っている。まちぐるみ美化運動で河川美化を実施するのは難しいと思う。 「かながわプラごみゼロ宣言」実現のためにも、海洋プラごみの原因となる河川流入プラごみをなくす運動は必要と思う。県の河川クリーン活動の拡大を方針に対応するためには必要な項目と考える。 どうしても取り組み項目を削減する必要があるならば、取り組み２を目久尻川・小出川を河川美化に統合した方がよいと思う。 例：河川美化キャンペーン（相模川美化、目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦）	
町の考え方・対応　NO. 3	
計画の修正	原案のとおり
河川美化キャンペーン（相模川美化キャンペーン）がまちぐるみ美化運動に統合されることにより、河川美化を実施することが難しくなるのではないかとの懸念ですが、相模川美化キャンペーンは、事業者の皆様をはじめとした参加者の清掃活動へのご協力や、相模川河川敷の利用者の美化意識の向上などにより、年々ごみの回収量が減ってきており、以前より参加者の方から「ごみを拾いたくても、落ちていない」とのご意見をいただいておりました。 このことから、令和７年度以降につきましては、まちぐるみ美化運動の実施日に主に川とのふれあい公園を使用している団体等にご参加いただき実施することといたしました。 「かながわプラごみゼロ宣言」の実現に向けた取り組みとしても、相模川での美化活動は、形態を変えて今後も継続して実施してまいります。	